平成30年11月定例

伊達市教育委員会　会議録

平成30年11月15日開催

平成30年11月定例伊達市教育委員会会議録

１．開催日時　　平成30年11月15日（木）10時00分～

２．開催場所　　保原本庁舎２階　特別会議室

３．出席者　　　教育長　菅野　善昌

１番　太田　康一　　委員

　２番　髙野　保夫　　委員（教育長職務代理者）

　　　　　　　　３番　菅野　千惠子　委員

　４番　三品　清重郎　委員

1. 欠席委員　　なし

５．説明のため出席した者

　　　　　　　　教育部長　　　　　　　　　　遠藤　直二

　　　　　　　　教育総務課長　　　　　　　　原　好則

文化課長 　坂本　直樹

　　　　　　　　学校教育課長　　　　　　　　福地　淳一

　　　　　　　　学校教育課指導係長　　　　　阿部　裕好

学校給食センター所長　　　　小賀坂　義一

　　　　　　　　こども部長　　　　　　　　　半沢　信光

　　　　　　　　こども支援課長　　　　　　　谷口　信高

　　　　　　　　こども育成課長　　　　　　　森林　敏昭

６．本委員会書記

　　　　　　　　教育総務課総務企画係長　　　冨田　昭子

　　　　　　　　教育総務課総務企画係主事　　渡邉　美佳

1. 日程１　開　　会

**○菅野教育長**これより11月定例伊達市教育委員会を開催いたします。

８．日程２　議事録署名委員の指名

**○菅野教育長**続きまして、本日の議事録署名委員の指名について、指名いたします。１番太田委員と２番髙野委員の両名にお願いします。ここで10月定例伊達市教育委員会の議事録について、３番菅野委員と４番三品委員に署名いただきましたので、報告します。

９.日程３　会議の進め方

**○菅野教育長**　本日の会議の進め方について、原教育総務課長から説明をお願いします。

**○原教育総務課長**　資料により説明

　議事日程

１　開　会

２　議事録署名委員の指名

３　会議の進め方

４　傍聴の許可

５　議　事

　　　議案第42号　平成30年度伊達市一般会計（教育委員会関係）補正予算について

６　協　議

　　　教育大綱の改正案について

７　報　告

　　　教育長から

　　　各課から

８　閉　会

10.日程４　傍聴の許可

**○菅野教育長**　傍聴の許可に入ります。傍聴の許可を求める方はいらっしゃいますか。

**○冨田総務企画係長**　本日はおりません。

11.日程５　議事

**○菅野教育長**　それでは議事に入ります。「議案第42号　平成30年度伊達市一般会計（教育委員会関係）補正予算について」を議題とします。教育総務課長から説明をお願いします。

**○原教育総務課長**

**○坂本文化課長**

**○福地学校教育課長**

**○小賀坂給食センター所長**

**○谷口こども支援課長**

**○森林こども育成課長**資料により説明

**○菅野教育長**ただいま説明あった議案第42号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○髙野委員**　こども育成課の予算説明に関わることですが、今年度の伏黒幼稚園が29名の増加ということで驚きました。施設がかなり窮屈になっているのではないかと想像します。先ほどの予算説明にあった施設の改修について、もう少し大きな規模の改修を行うことを考慮しなくてよいのでしょうか。

**○森林子ども育成課長**　伊達の認定こども園で吸収できない子ども達のうち、３才以上の園児については伏黒幼稚園で受け入れている状態です。伊達認定こども園の周囲は宅地造成されており、新しい住民の方々からは、伊達認定こども園に入園できるという想定をもっていたので、伊達認定こども園に入りたいという要望が出ています。そうした要望を参考に、周囲の子ども達を吸収出来るようにならないかと伊達認定こども園と協議を行っております。したがって、現在伏黒幼稚園の施設の大きさを改築することは考えておりません。

**○太田委員**　文化課の石碑移設に係る予算説明について、現在の位置から保原総合公園内に仮置きするとのことですが、養蚕の歴史に関わる石碑なので養蚕整理室のある旧泉原小学校に置く方が違和感はないと考えます。

**○坂本文化課長**　旧泉原小学校で整理している伊達地方の養蚕用具について、現在、国の重要文化財の指定を目指して作業を進めております。指定となった場合、保存環境の改善も求められており、現在は木造の旧泉原小学校に収蔵しておりますが、耐火性のある鉄筋等の建物に収蔵することなど、文化庁から検討するよう指導を受けております。まだ具体的な話ではありませんが、保原総合公園内の保原歴史文化資料館には蚕種で財をなした亀岡家住宅があることから、保原歴史文化資料館を養蚕の歴史を発信する拠点とすることも検討されております。また、今回の石碑は上保原に居住していた方の顕彰碑なので、この地域内に移設した方が理想的だという話もあり、移設の場所については、まだ詰めきれていない状態です。慎重に検討して参りたいと考えております。

**○髙野委員**　伊達市の博物館構想でも、養蚕関係が一つの目玉となっていると思います。この構想も考慮して仮置き場の位置を検討していく必要性があると感じます。

**○坂本文化課長**　基本構想の中では、保原歴史資料館と新たな博物館の住み分けについても話し合われ、保原歴史資料館を養蚕関係の歴史を発信する施設として活用していくということも検討されました。博物館構想は、既存施設の利用や新設も含めて検討して参りましたが、学校の統廃合や梁川分庁舎の機能移転等の現状も踏まえ、慎重に検討せざるを得ない状況であります。基本構想自体を無くすということではなく、もう少し長いスパンで検討を加えてまいりたいと考えております。梁川分庁舎については、歴史と文化のまちづくりに資する、伊達氏・梁川城等の歴史を紹介できる機能を含め、総合教育センターの機能を備えた複合施設として利活用することも考えられると思います。

**○菅野教育長**　従来の博物館構想を一部先行させた形で、梁川分庁舎の利活用を検討しております。それに併せて総合教育センターの機能を盛り込むようなことも検討できると思います。

**○髙野委員**　先週須賀川市に行ってきました。伊達市と同じ規模の須賀川や白河といった６万人くらいの都市になると、博物館の必要性が高まってくるように感じます。複合施設の中に博物館が入る状態では伊達市の構想として弱いので、独立した博物館について将来的に実現できるようにしていただきたいと思います。

**○遠藤教育部長**　博物館構想を持っていることは変わりありません。ですが、喫緊の課題として梁川分庁舎の利活用の問題があります。教育部としては、博物館構想を持ちつつも、梁川分庁舎の利活用の中で博物館的機能を持たせるといった位置づけになっております。将来的に博物館構想の芽が無くなったわけではないと理解しております。

**○菅野教育長**　博物館構想については、かなり強力に前面に打ち出して参りましたが、庁内での協議において様々な課題について話し合われ、部長の説明のような形になっている状況です。

**○太田委員**　認定こども園の設置について、民設民営であるということでしたが、平成34年度開園ということであれば事業者の見当がついていなければならない頃合いだと考えます。認定こども園を運営できるような業者は見つかっているのでしょうか。

**○谷口こども支援課長**　規模としては、200人定員くらいの人数を想定しています。正式ではありませんが民間の事業者に打診をしており、意向も確認してきたところです。ですが当時は規模等についてまだ具体的な想定をしておりませんでしたので、どの程度の規模なら対応可能かについては未確認です。早めに公募をかけたいと考えています。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「議案第42号　平成30年度伊達市一般会計（教育委員会関係）補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

12．日程６　協議

**○菅野教育長**　それでは協議に移ります。「教育大綱の改正案について」教育総務課長から概要の説明並びに項目ごとに各課から説明をお願いします。

**○原教育総務課長**資料により説明

**○担当各課により説明**

教育大綱　概要部分について

**○髙野委員**　教育大綱において、生涯学習とスポーツを並べて強調して表記することについて賛成です。高齢化が進む昨今、生涯学習の充実は伊達市として取り組むべき重要な課題です。このように柱立てることは良いことだと思います。ですが、これは生涯学習課の復活を前提として初めて成り立つのではないかと考えます。生涯学習課の復活によって、伊達市の生涯学習の問題について積極的に受け止め、前進させることが可能になるでしょう。内部体制の充実を図っていただきたいと考えます。

**○菅野委員**　生涯学習課の復活については私も賛成です。平成元年以降、社会教育の重要性が高まり、生涯学習課が作られました。ですが現在、伊達市の教育委員会から生涯学習課は無くなっています。高齢化が進み生涯学習の大切さが叫ばれる中、生涯学習課が独立した課になることは大賛成です。また、スポーツ・レクリエーションの部分についてですが、レクリエーションの「エ」の部分が小文字か大文字かで意味が全く変わってきますので、表記には気を付けていただけたらと思います。大文字のレクリエーションとは生活の活性化を図る意味合いであり、スポーツをすることや何かしらの学習をしましょうといったことではありません。大文字のレクリエーションの意味合いをぜひ意識していただきたいと考えます。

**○原教育総務課長**レクリエーションの表記については大文字の方に統一し、今後気をつけて使用していきたいと思います。

**○三品委員**　【２「生きる」力を育む学校教育の充実】において、開かれた教育課程とカリキュラムマネジメントの確立とありますが、何か具体策はあるのでしょうか。

**○福地学校教育課長**　今までは学校を地域の方々に見せてご意見を頂くという、「見せる」ことを中心とした考えでした。今後はスクールコミュニティ等も関連しまして、授業の内容や学校行事といった教育課程・カリキュラムを開示しより地域とともに作っていくような学校を確立したいという意味合いを含め、具体的な表記にしました。

**○髙野委員**　今の説明を受けて意図は理解しました。ですが、教育大綱は現状のように包括的な表現をし、教育課程の新たな組み立てやマネジメントの課題については具体的な問題として考え、見出しとしては包括的な表現にした方が良いと考えます。

**○菅野教育長**　今回の学習指導要領の改訂の趣旨として、開かれた教育課程とカリキュラムマネジメントの確立が一番に表されています。子ども達が一生涯を通して社会に貢献できるような人材に育つために、学校だけでなく地域や保護者からの教育を意識しながら総合的に長期的な視点を持った教育課程を構築していくといった意味合いです。これを考慮して教育大綱に反映させたところはあります。

**○髙野委員**　この表現方法ですと、視野が狭くなってしまうのではないかと考えます。伊達市の基本姿勢は、スクールコミュニティという、コミュニティに重心を置いた取り組みであることを意識して考えて頂きたいと思います。学校づくりと合わせて地域の人々の生きる力を育み、それらが子ども達の確かな育ちに繋がることを目標としています。カリキュラムマネジメントでは学校運営に視点を置いてしまうため、もう少し包括的な見出しにした方が良いと考えます。

**○菅野教育長**　確かに、スクールコミュニティには学校を核とした地域づくりという趣旨も含まれております。頂いたご意見について、カリキュラムマネジメントという言葉との整合性を考えながら、検討したいと思います。

**○福地学校教育課長**　現況としては教育長のお話と同じように理解しておりましたので、再検討して参りたいと思います。

教育大綱　中身について

１子どもの健やかな育ちと子育て支援の充実

**○髙野委員**　現在の大綱には、「読書などを通して自ら学ぶ年頃」として中学生を挙げています。ですが、子どもの心の義務教育を行う上で、子どもが育っているときに思いやりや想像力といった感性を磨くためには、小中のみならず幼児期から丁寧に取り組むことが不可欠です。そのように考えたときに、就学前の時期に取り組むことが必要なのではないでしょうか。絵本に親しみながら、やがて絵本から活字を中心にした読み物に移行していく。読み物に移行していく前には、読みきかせや語り掛けなどの豊かな読書への親しみの時間がどれだけ保障されていたかが心の義務教育を考える上で大切かと考えます。そのことが文言の中に記されていないので、ぜひ絵本に親しむ、感性を磨く等についてお考えいただけたらと思います。それから、国が進めている第４次こども読書推進計画の中に、高校生が本を読まなくなっている原因について、実は幼児期からの活字に触れる時間が減っているからではないかと言われています。また、家庭・地域での読書活動が豊かに用意されているかいないかによって変わってくるのではないかとも言われています。幼児期からの読書活動を丁寧に行わなければならないということが強調されてきているのです。これらのことから、心の義務教育の中にそうした文言が入る必要があるのではないかと考えます。

**○谷口こども支援課長**　教育大綱の文言に関して、もともと２つだったものを１つにまとめたということもあり、全体的に縮小しています。付け加えるべき部分もあると考えておりました。なぜ就学前の３才時点から始めるのかという部分も含めて、絵本や感性を育む大切な時期であるということを踏まえて今回のご意見を参考に加筆していきたいと考えます。

**○菅野委員**　絵本に親しむという過程があって、その後の自発的な読書へと繋がっていきます。そのためには幼少期から家庭で読み聞かせ等の絵本に親しむ機会が大切であると私も考えます。

**○菅野教育長**　最近、リーディングスキルいわゆる読解力と学力の関係性などが話題になっています。こうした視点からも、小さい頃から読書に親しむことの重要性が考えられますので、参考にさせていただきたいと思います。

２「生きる力」を育む学校教育の充実

**○髙野委員**　情報活用能力や読解力について、今回の教育大綱の中では包括的に記されています。11/10の新聞に県教育委員会の読解力向上取り組みについて掲載されていました。教科書の文章を正確に読み取れる児童生徒が全体の1/3であるという問題が根底にあります。伊達市においても文章に関わる力の低下は他人事ではありません。これからの社会のあり方を考えた時、情報活用能力は不可欠です。そのことを伊達市の計画に何らかの形で組み込むべきではないでしょうか。生涯学習の部分で読書に触れていましたが、学校教育においてこそ、積極的に読書を推進する拠点となるべきだと考えます。「生きる力」の中に含まれてはいますが、ここには伊達市の独自性が感じられません。伊達市として力を入れている所を前面に押し出して、「伊達市の教育大綱」になるようにしていただきたいと思います。

**○三品委員**　「生きる力」に関連して、伊達市に将来残って貰うには「伊達市で生きる力」が必要ではないかと考えます。文科省の述べるものは、どこの地域でも通じるものです。しかし、「伊達市で生きる力」となるとローカルで生きる力を求められるため、教育の目的や手段が変化していくと考えられます。そうした、地域のための教育についての文言が大綱の中にあればよいのではないかと考えます。

**○菅野教育長**　確かにそうしたことの重要性は理解しています。ですが、教育大綱の中に入れ込むとなると中々難しいものがあります。学校教育の中の「生きる力」のみならず、生涯学習や体験学習の中で様々な題材を取り上げながらどのように体験を蓄積していくか、郷土教育を行うか等、様々な要素が絡みあう中、どのような形で反映できるのか検討したいと思います。

**○三品委員**　大綱に一言入っていれば、そうした教育に力を注ぎやすくなるのではないでしょうか。

**○髙野委員**　全国区どこにでも通用するような文言ですので、伊達市の特色がにじみ出るような文言にできればと思います。かつてOECDの教育の一貫として梁川中や霊山中を中心に取り組み、最終的にパリで報告した事例があります。伊達市の子ども達が復興後の特産物について再認識する中で、あんぽ柿や桃のジュースといった新しい特産物を生み出したり、それがJALの飛行機の機内食に取り入れられたりしました。復興の中で伊達市が地域の力をどのように活用していくのかを中高生が考え、世界に発信した事例がありますので、難しいとは思いますが、伊達市らしさを大綱の文言の中に盛り込むことについてお考えいただけたらと思います。

**○菅野教育長**　先ほどのカリキュラムマネジメントのこともありますので、伊達市らしい教育について、少しでもそうした意図が受け取って貰えるような内容にしたいと思います。大綱を受けての重点的な取り組みとして、教育振興基本計画等で具体的な伊達市の教育について述べるような形をとっています。教育大綱においてはそれぞれの事業の細部について取り上げておりませんが、頂いたご意見については総合的に表現できる文言があれば反映したいと思います。

**○髙野委員**　食育の問題について大綱に取り入れて頂いたのは良いと思います。

**○菅野教育長**　食育の問題をどのように取り入れるかについては非常に悩みました。食育を、生きる上での基盤と考え「生きる力」の箇所に盛り込みました。

３学ぶ心を育む生涯学習の推進

【特になし】

４スポーツ・レクリエーションによる健幸づくりの推進

**○髙野委員**　推進する母体である教育委員会やスポーツ振興公社等が、後段にあるような指導者の育成や施設・環境整備等を行うということでしょうか。生涯学習課の設立問題と併せて、スポーツ振興公社等の普及に関わる母体についてしっかりとした裏付けが必要と考えます。

**○遠藤教育部長**　スポーツ振興公社のスポーツ・レクリエーションの実際の推進体制について、現状はイベントを滞りなく行うことに注力せざるを得ない状態にあります。総合型スポーツクラブの設置についても要望があり、市としては進めていく考えを持っております。具体的に進めていく上で、スポーツ振興公社の体制について、現状を踏まえながら考える必要があります。

５歴史・文化遺産の継承と心豊かな文化の創造

**○髙野委員**　市民の健康向上を図る上で、適度なスポーツや正しい食生活のあり方について取り組むのが一般的かと思います。山梨県では、健康寿命を延ばす方法として、図書館を軸とした健康増進の取り組みを行っています。市民を家に閉じこもらせず、図書館を外に出かけさせるきっかけにするという取り組みであり、図書館を充実させることで、そこに向かうために身体を動かし、社会に繋がることが健康寿命の増加に繋がるといった考えです。この考えを参考にした時に、伊達市の市立図書館や各中央交流館の図書室等について位置づけはどうなっていくのでしょうか。市立図書館について現在は教育総務課扱いになっていますが、私としては文化課の管轄であるような気がします。芸術文化活動の充実・支援として、二つの課にまたがる問題ではないでしょうか。市民憲章作成に際して、読書に関わる文言をどのように取り入れるかについて議論しました。地域が高年齢化していく中で、地域の方のために何ができるかを考えていく必要があると思います。山梨では、この取り組みで健康寿命を延ばし切ったということです。

**○原教育総務課長**　図書館は自発的な学習の拠点であり、読書は全ての教育に繋がる基盤となるものであると考えから、生涯学習の充実に入れさせていただきました。また、図書館が街中にあれば徒歩で向かうことで健康寿命を延ばすことが期待されると考えますが、山梨県の事例では具体的にどのような手段が用いられていたのでしょうか。

**○髙野委員**　山梨県ではバスが使用されていました。公共交通機関を乗り継ぐことでその合間に買い物をしたり、帰りにどこかへ寄ったりする機会が増え、結果として運動量が増えるといった仕組みです。

**○原教育総務課長**　スポーツのところでも述べました健幸都市づくりの推進と結び付けて、少しでも高齢者の方が外に出る機会を創出するといった役割については、特段記載しておりませんでした。しかし、自発的な学習の推進を図るためにも、図書館の利用者を増やすことは重要だと考えております。

**○髙野委員**　３学ぶ心を育む生涯学習の推進のところに、文言として読書について述べられるようにはなりましたね。

**○原教育総務課長**　生涯学習としての支援が少なくなったのではないかとの声も多いのですが、自主的な活動としての生涯学習になりつつあるように思います。自主的に会を運営し、地域活性化のために生涯学習を行うような形になっています。人が少ない地域については、支援が必要ということで差が出ている所もあります。

**○菅野委員**　図書館に出かけることに関連する行動によって結果的に健康寿命の増進が図られるという取り組みに関連して、４スポーツ・レクリエーションによる健幸づくりの推進におけるレクリエーションの意味についてどのようにお考えでしょうか。先ほども述べたように、レクリエーションとは、生活の活性化や自己開発に取り組むためのものであり、自分の時間において自発的・創造的に人間的な活動を行うものです。ここから考えるに、図書館に通うこともレクリエーションと捉えることが出来ます。レクリエーションはスポーツに限ったことではありませんので、深く理解して文言に入れていただければと思います。

**○菅野教育長**　一つ一つの言葉を吟味し、使うように検討していきたいと思います。

**○原教育総務課長**　今回ご指摘頂いたところについては、見直しを図り、11月26日の総合教育会議前には一度お見せできるような形にしたいと思います。

**○髙野委員**　質問ですが、教育大綱の計画期間について、平成27年度から平成30年度までだったものが平成31年から平成34年までとなっています。これは前期・後期という分け方なのでしょうか。

**○原教育総務課長**　前期後期といった形ではありません。４年間のうちで行うことについて大綱で述べています。

13.日程７　報告

**○菅野教育長**それでは日程７、報告に移ります。教育長からの報告です。

１　学校の適正規模・適正配置について

（１）富成小学校の閉校に伴う記念事業・・・・・・・・・・・・・［資料１］

　　○　閉校式・記念碑除幕式・記念式典　　平成３１年３月２３日（土）

（２）月舘小中一貫校設立に向けて

　　○　校歌の作詞・作曲者の確定

　　　　作詞者：宇井　孝司（うい　たかし）氏

　　　　作曲者：山本　正治（やまもと　まさはる）氏

○　「校歌」制作に向けたパネルディスカッションの開催

　　　　日時：平成３０年１１月２６日（月）１７：００～１８：３０

　　　　場所：つきだて花工房

　　　　（１３：００～１６：５５　小手小、月舘小、月舘中の訪問）

２　教科書採択関係について

※　第３回　川俣・伊達・安達臨時教育長会議から

　　　（日時　平成３０年１１月２日（金）於：川俣町役場）

（１）新たな採択地区協議会の設置

従来の「福島・伊達・安達採択地区協議会」を再編成し「川俣・伊達・安達採択地区協議会」を設置して教科用図書共同採択の事務を進めていく。

次に掲げる各教育委員会によって「川俣・伊達・安達採択地区協議会」を設ける。

　　①伊達郡川俣町　②伊達市　③伊達郡桑折町　④伊達郡国見町

　　⑤二本松市　　　⑥安達郡大玉村　⑦本宮市

（２）新たな採択地区協議会の設置に伴う手続き

①　教科用図書採択地区の変更に関する要望書の提出（下記②の同意書を添付）

②　同意書（各教育委員会教育長）・・・・・・・・・・・・・［資料２］

（３）採択事務推進に向けた規約の整備と組織編成

①「川俣・伊達・安達採択地区協議会規約」の設定

②「川俣・伊達・安達採択地区協議会規約」に基づいた「採択地区協議会調査員会」の設置

（４）担当事務局

採択事務の事務局は、福島県市町村教育委員会連絡協議会伊達支会と安達支会で担当する。

○　２０１９年度の教科書採択に係る事務局・・・伊達市が担当

○　２０２０年度の教科書採択に係る事務局・・・二本松市が担当

３　市町村教育委員会連絡協議会伊達支会役員会から

　　平成３０年１０月２６日（金）於：梁川分庁舎

　　協議内容　（１）教科用図書採択事務について

　　　　　　　（２）伊達市陸上記録会について

４　１１月教育長の部屋 ・・・・・・・・・・・［資料３］［資料４］［資料10］

５　その他

（１）伊達市部活動ガイドライン ・・・・・・・・・・・［資料５］［資料６］

（２）福島未来研究会清水奨学生募集について ・・・・・・［資料７］［資料８］

（３）各種行事等活動状況

　　①　三浦弥平杯への参加と協力（１０／２１［日］） ・・・・・［資料９］

　　②　浅野温子氏のよみ語り（１０／３０［火］梁川中２年生） ［資料４］

③　県学校緑化コンクール　福島県都市公園・緑化協会理事長賞：富成小学校［資料11］

④　日本管楽合奏コンテスト全国大会　優秀賞：伊達小学校吹奏楽部

⑤　租税教育推進校　仙台国税局長表彰：伊達小学校

⑥　県中学新人ソフトテニス大会　男子団体優勝：伊達中学校

⑦　県愛鳥週間ポスターコンクール

県知事賞（全国コンクールに出品）梁川中２年：笹木　葵子

⑧　第６４回読書感想文福島県コンクール　特　選　堰本小３年：佐藤　彩羽

特　選　保原小６年：柳沼佳奈実

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　準特選　梁川小５年：田中　陽希

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　準特選　梁川小６年：佐藤　葵

**○菅野教育長**ただいまの「教育長からの報告」について、ご意見、ご質問のある方の発言をお願いします。

【質疑なし】

**○菅野教育長**　続きまして、「各課からの報告」を各課長から報告願います。

**○原教育総務課長**

月舘学園の校歌作成に伴うパネルディスカッションの日程について、11月26日の午後5：00から月舘の花工房にて開催されます。パネラーが市長・教育長・月舘小学校長でコーディネーターが遠藤教育部長です。

**○遠藤教育部長**

作曲はきらめき事業でもお世話になっています山本正治先生、作詞は宇井孝司先生です。宇井先生は平成24年に山形県酒田市立第二中学校の作詞をされています。

**○原教育総務課長**

伊達小学校の進捗状況について、10月31日に施設検討委員会を開催しました。これまでの経緯と変更点、今後の事業の計画等について説明させて頂いた次第です。主に４つのご意見をいただきました。

・委員会の開催について前回から時間が経過しているのでもっと丁寧な説明をして欲しい

・周辺道路の配置が変更になり、迂回路が生じているのでもっと普通にしてほしい

・校舎の整備について、建築面積や他の小学校との兼ね合いで多目的室を削るような形になっているが、将来児童数が増えた場合のことを考えなくてよいのか

・プールの改修を行わないということで、プールの跡地に建設予定だった児童クラブを北側アリーナに配置することについて、レイアウトが悪いのではないか、使い勝手が悪くなるのではないか

現在、これらのご意見について対応しております。11月28日にもう一度施設検討委員会を開いて、要望について回答及び検討した中身についてご説明したいと考えております。

**○坂本文化課長**

第３回伊達市楽友協会の公演が11月18日に保原体育館にて開催されます。小・中学生含め様々な団体が日頃の練習の成果を披露する場ですので、ぜひご覧いただけたらと思います。梁川美術館の2018収蔵作品展について、12月9日まで開催しておりますので、こちらについてもぜひご覧いただけたらと思います。

**○福地学校教育課長**

　特になし

**○小賀坂給食センター所長**

　伊達市中央給食センターが稼働してから間もなく３か月になります。今のところ大きなトラブルもなく順調に業務を行っております。ただ、一部の保護者の方や市長への手紙等で味が変わった、まずくなったとのご意見を頂いております。調理員は梁川給食センターや保原給食センターの人がほぼそのまま移管しています。また、味付けや献立を担当する栄養士も変更なしということで、施設が新しくなった以外に大きな変更点はございません。その他の変更点として、8月1日に給食の実施基準が変更になり、塩分の摂取量が以前より0.5グラムの下方修正になりました。味の変化はこのあたりからかと思われます。他には、中央給食センターになってからアレルゲン入りの調味料を不使用、パンの供給先が市内から福島市の会社に変更になるなどしましたので、これらの要因からも味の変化が生じていることが考えられます。味に関しましては、主観に頼るところが大きいので、アンケート等を実施し、まとまり次第ご報告したいと思います。

**○森林こども育成課長**

平成31年度掛田幼稚園の休園について、平成30年10月1日から10月17日まで平成31年度の掛田幼稚園の入園申し込みを受け付けておりましたが、今年度の申し込み者は０人でした。また、30年度につきましても、10名の申込者を下回ったために休園とした経緯があります。富成幼稚園では3年連続で10名を下回ったために閉園としましたので、掛田幼稚園につきましても平成32年度の申し込み者数によっては閉園と検討せざるを得ない状況です。

**○谷口こども支援課長**

　12月1日に、伊達市青少年育成推進大会が開かれます。教育委員の方々には、ご案内しております。今年も青少年団体指導者功労者表彰を始め、中学生10名による青少年の主張が行われます。今年度からアトラクションとして伊達中学校吹奏楽部よりアンサンブルの披露がありますので、ぜひお越しくださいますよう、よろしくお願いいたします。また、先月の教育委員会において子どもの貧困に係るアンケート調査結果について11月定例教育委員会にてご報告しますと述べましたが、もうしばらくお待ちください。まとまり次第、ご報告させていただきます。

**○菅野教育長**　ただいま説明のあった「各課からの報告」について、ご意見ご質問のある方の発言をお願いします。

**○髙野委員**　学校教育課にお聞きしたいのですが、読解力の向上等について県教育委員会は積極的に取り組んでいます。伊達市はどのように問題提起を受け止めているのかお聞かせ願いたいと思います。

**○福地学校教育課長**　報道のありましたその日の内に、県教育委員会を通じて県北教育事務所から連絡がありました。今回はパイロット校の実施ということで公開したが、全市、全県的に広がっていくものではないとの見解を受けております。来年度から県の新しい学力テストが始まるということと、全国学力学習状況調査につきましても、今後任意で英語の試験が増える等、様々な事業が錯綜している現状、新たに全県的に入ってくることはないとの説明を受けております。伊達市としても読解力の重要性は承知しておりますが、状況を見ながら進めていきたいと考えております。

**○髙野委員**　県の教育委員会から伊達市の方にパイロット校の打診等はあったのでしょうか。なければこちらから立候補することを考えてもよいのではないでしょうか。

**○福地学校教育課長**　私の把握している中ではそうした打診はありませんでした。また、今回のことに関しては公表もありませんでしたので、こちらから立候補する余地がなかった状態になります。

**○菅野教育長**パイロット校とはまた別に、読解力の問題については来年度の学校支援を考える上で各学校の教育に取り入れていきたいと考えております。

**○髙野委員**　10月28日に福島いのちの電話主催でいのちの大切さを考えるシンポジウムがふるさと会館にて開催されました。最初に福島いのちの電話理事長かつ精神科の医師でもある丹羽先生からお話がありました。近年、世界的に若者の自殺が増加しており、かつ福島県の若者の自殺率が日本全国１位になってしまっているとのことです。非常に由々しき事態であり、教育委員の皆さんにも把握しておいていただければと思います。

**○菅野教育長**　他にご意見等ございませんか。それでは、ないようですので、来月の定例会の日程について、事務局から説明願います。

**○原教育総務課長**次回12月定例会　開催予定日

　　　　　　　　　　　　日　時　平成30年12月12日（水）15時30分～

　　　　　　　　　　　　会　場　梁川分庁舎　２階　202会議室

**○菅野教育長**その他ないようでしたら、閉会に移ります。本日は以上で終了いたします。ご出席ありがとうございました。

13．日程７　閉　　会　12時30分

　上記記録の正確なことを認め、ここに署名する。

　　　　平成30年11月15日

　　　　　　　　　　　　議事録署名人

　１番委員

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２番委員

　　　　　　　　　　　議事録調製者　教育総務課総務企画係　渡邉　美佳